

# カードご利用明細書WEBサービス利用者規約

変更前

変更後

## 第1条 (目的)

1.本規約は、株式会社アプラス(以下「当社」といいます。)が発行するクレジットカードまたはローンカード(以下これを「カード」といいます。)に係る会員規約(以下「カード会員規約」といいます。)の特約として、当社からカードの貸与を受けた会員(以下「カード会員」といいます。)のうち、当社が別途定めるNETstation\*APLUS会員規約に定めるネット会員(以下「ネット会員」といいます。が、第2条に定める「カードご利用明細書WEBサービス」を利用する場合の条件等を定めるものです。  
2.本規約で使用する用語の定義は、特に定めがある場合のほかは、カード会員規約およびNETstation\*APLUS会員規約に準拠するものとします。

## 第2条 (定義)

「カードご利用明細書WEBサービス」(以下「WEB明細サービス」といいます。)とは、ネット会員が、カード会員規約の規定にかかわらず一定の条件を満たす場合において、当社が、カード利用時の「ご利用明細書」を、郵送による方法に代えて、当社WEBサイトにて確認する方法により提供するサービスをいいます。

## 第3条 (利用資格)

1.WEB明細サービスを利用することができる者は、ネット会員とします。  
2.WEB明細サービス利用者は、「ネットステーションアプラス」におけるネット会員IDが無効となった場合には、WEB明細サービスを利用することはできないものとします。

## 第4条 (利用の申請)

WEB明細サービスの利用を希望するネット会員は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により当社に申請し、承認を得るものとします。

## 第4条 (利用の申請)

WEB明細サービスの利用を希望するネット会員は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により当社に申請し、承認を得るものとします。

## 第5条 (ご利用明細書の確認・通知)

1.当社は、WEB明細サービス利用者に対して、「ご利用明細書」を確認する方法として、「ネットステーションアプラス」での閲覧およびダウンロードの方法により提供するものとし、原則として「ご利用明細書」の送付は行わないものとします。なお、ダウンロードできるソフトウェアの種類はAdobe Reader6.0以上となります。ただし、ご利用代金の明細(家族会員利用分を含む。)の確定時において、次のいずれかに該当した場合は、当社は、「ご利用明細書」を送付するものとします。  
(1)法令等によって書面の送付が必要とされる場合。  
(2)払込振替票を使って、カード利用による支払金等の振込みを行っている場合。  
(3)その他当社がご利用明細書の送付を必要と判断した場合。

2.WEB明細サービス利用者は、第1項本文に定める方法により、「ご利用明細書」を確認するものとします。ただし、WEB明細サービス利用者は、通信上のトラブル、インターネット環境などにより、「ネットステーションアプラス」による「ご利用明細書」の確認ができない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。  
3.当社は、ご利用代金の明細が確定した場合には、その旨の通知(以下「確定通知」といいます。)を、WEB明細サービス利用者が申請した電子メールアドレス宛に行なうものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、確定通知を行わないものとします。  
(1)当月のご請求がない場合。  
(2)確定通知が正しく受信されないことがあった場合。  
(3)その他当社が確定通知の送付を不適当と判断した場合。

4.前項の確定通知の送付をもって、「ご利用明細書」の提供が完了したものとします。なお、WEB明細サービス利用者は、確定通知の受信の有無にかかわらず、「ネットステーションアプラス」において、「ご利用明細書」の確認を行うことができるものとします。  
5.確定通知が受信できないことにより、WEB明細サービス利用者または第三者に対して損害が発生した場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第6条 (WEB明細サービスの提供終了)

当社は、WEB明細サービス利用者が次のいずれかに該当した場合には、WEB明細サービス利用者の承諾を得ることなく、WEB明細サービスの提供を終了することができるものとします。なお、この場合、当社は当該利用者に対する通知を行わないものとします。

- (1) 会員資格を喪失した場合。
- (2) 本規約のいずれかに違反した場合。
- (3) その他当社がWEB明細サービス利用者として不適当と判断した場合。

## 第7条 (終了・中止・変更)

1.当社は、予告なしに、いつでもWEB明細サービスを終了もしくは中止し、または内容を変更することができるものとし、WEB明細サービス利用者は、あらかじめその旨承諾するものとします。  
2.WEB明細サービスの内容は、日本国の法律の下に規制されることがあります。

## 第8条 (本規約の変更)

当社は、WEB明細サービス利用者への事前通知または承諾なくして、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、当社は当社のWEBサイトに公開するなど、当社所定の方法により直ちに変更後の規約をWEB明細サービス利用者へ通知するものとします。

## 第9条 (本規約の優越)

WEB明細サービスの利用に際し、カード会員規約およびNETstation\*APLUS会員規約と本規約の内容が一致しない場合は、本規約が優先して適用されるものとします。

2012年7月20日改定

## 第1条 (目的)

1.本規約は、株式会社アプラス(以下「当社」といいます。)が発行するクレジットカードまたはローンカード(以下これを「カード」といいます。)に係る会員規約(以下「カード会員規約」といいます。)の特約として、当社からカードの貸与を受けた会員(以下「カード会員」といいます。)のうち、当社が別途定めるNETstation\*APLUS会員規約に定めるネット会員(以下「ネット会員」といいます。が、第2条に定める「カードご利用明細書WEBサービス」を利用する場合の条件等を定めるものです。  
2.本規約で使用する用語の定義は、特に定めがある場合のほかは、カード会員規約およびNETstation\*APLUS会員規約に準拠するものとします。

## 第2条 (定義)

「カードご利用明細書WEBサービス」(以下「WEB明細サービス」といいます。)とは、**カード会員規約の規定にかかわらず**、ネット会員が一定の条件を満たす場合において、当社が、カード利用時の「ご利用明細書」を、郵送による方法に代えて、「**カード利用明細書WEBサービス利用者規約**」(以下、「**本規約**」)に規定された方法により、提供するサービスをいいます。

2.WEB明細サービスにおいて、当社は、**割賦販売法第30条の2の3に規定される項目のうち、郵送による方法で交付している「ご利用明細書」において記載している項目を、割賦販売法第30条の6に基づく電磁的方法により提供するものとします。**

## 第3条 (利用資格)

1.WEB明細サービスを利用することができる者は、ネット会員で、かつ、パソコン等(第5条に定める方法によりご利用明細書の内容の提供を受けること、かつ、プリンター等を用いることにより当該内容を印刷することが可能な機能を備えたものに限ります。)**によりインターネットに接続することが可能な環境を有している者でなければならぬものとします。**

2.WEB明細サービス利用者は、「ネットステーションアプラス」におけるネット会員IDが無効となった場合には、WEB明細サービスを利用することはできないものとします。

## 第4条 (利用の申請・登録の解除)

1.WEB明細サービスの利用を希望するネット会員は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により当社に申請し、**WEB明細サービスの登録により承認を得るものとします。なお、ネット会員は、割賦販売法第30条の6に定める電磁的方法により提供することについて別途当社所定の方法にて当該提供について、承諾するものとします。**

2.WEB明細サービスの利用を停止したいネット会員は、当社所定の方法で申し出ることに**により、いつでもWEB明細サービスの登録を解除し、「ご利用明細書」の郵送による受領を選択することができるものとします。**

## 第5条 (ご利用明細書の確認・通知)

1.当社は、WEB明細サービス利用者に対して、「ご利用明細書」を確認する方法として、「ネットステーションアプラス」での閲覧およびダウンロードの方法により提供するものとし、原則として「ご利用明細書」の送付は行わないものとします。なお、ダウンロードできるソフトウェアの種類はAdobe Reader6.0以上となります。ただし、ご利用代金の明細(家族会員利用分を含む。)の確定時において、次のいずれかに該当した場合は、当社は、「ご利用明細書」を**郵送するものとします。**

(1)法令等によって書面の送付が必要とされる場合。  
(2)払込振替票を使って、カード利用による支払金等の振込みを行っている場合。  
(3)その他当社がご利用明細書の送付を必要と判断した場合。  
2.当社は、ご利用代金の明細が確定した場合には、その旨の通知(以下「確定通知」といいます。)を、WEB明細サービス利用者から申請した電子メールアドレス宛に行なうものとします。ただし、**当月のご請求がない場合は、確定通知を行わないものとします。**

3.WEB明細サービス利用者は、確定通知受領後、直ちに「ご利用明細書」を閲覧し、**次項に定めるファイルへの記録方式でダウンロードするものとします。**  
4.ファイルへの記録方式は、PDF形式を使用するものとします。  
5.WEB明細サービス利用者は、前項の通知を受けた際、プリンター等を用いることにより**ご利用明細書の内容を印刷することが可能な機能を備えたパソコン等を有していない場合、若しくは閲覧またはダウンロードすることが出来ない場合は、速やかに当社に連絡することとします。**

6.当社は、WEB明細サービス利用者から前項の連絡を受けた場合は、当該月の「ご利用明細書」をWEB明細サービス利用者へ郵送することとします。

7.本条2項の確定通知の送付をもって、当社からの「ご利用明細書」の提供が完了したものとします。なお、WEB明細サービス利用者は、確定通知の受信の有無にかかわらず、「ネットステーションアプラス」において、「ご利用明細書」の確認を行うことができるものとします。

8.WEB明細サービス利用者の責に帰すべき事由により確定通知が受信できないことにより、WEB明細サービス利用者または第三者に対して損害が発生した場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第6条 (WEB明細サービスの提供終了)

当社は、WEB明細サービス利用者が次のいずれかに該当した場合には、WEB明細サービス利用者の承諾を得ることなく、WEB明細サービスの提供を終了することができるものとします。なお、この場合、当社は当該利用者に対する通知を行わないものとします。

- (1) 会員資格を喪失した場合。
- (2) 本規約のいずれかに違反した場合。
- (3) **当社が確定通知を送付したが不到達となったことを当社が確認した場合。**
- (4) その他当社がWEB明細サービス利用者として不適当と判断した場合。

## 第7条 (終了・中止・変更)

1.当社は、予告なしに、いつでもWEB明細サービスを終了もしくは中止し、または内容を変更することができるものとし、WEB明細サービス利用者は、あらかじめその旨承諾するものとします。  
2.WEB明細サービスの内容は、日本国の法律の下に規制されることがあります。

## 第8条 (本規約の変更)

当社は、WEB明細サービス利用者への事前通知または承諾なくして、本規約を随時変更することができるものとします。この場合、当社は当社のWEBサイトに公開するなど、当社所定の方法により直ちに変更後の規約をWEB明細サービス利用者へ通知するものとします。

## 第9条 (本規約の優越)

WEB明細サービスの利用に際し、カード会員規約およびNETstation\*APLUS会員規約と本規約の内容が一致しない場合は、本規約が優先して適用されるものとします。

2013年5月20日改定